

令和5年度 第6回 青森地方最低賃金審議会

日 時：令和5年10月16日(月)13:30

場 所：青森合同庁舎4階 共用会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 青森県特定（産業別）最低賃金専門部会長報告について
 - ① 青森県自動車小売業最低賃金専門部会長報告
 - ② 青森県各種商品小売業最低賃金専門部会長報告
 - (2) 青森県特定（産業別）最低賃金の改正決定について
 - ① 特定（産業別）最低賃金についての審議
 - ② 改正決定（答申）
 - (3) その他
- 3 局長挨拶
- 4 その他
- 5 閉会

資 料 目 次

1	青森県特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿	1
2	青森地方最低賃金審議会開催日程	3
3	青森県産業別最低賃金専門部会審議経過一覧	4
4	令和5年度地域別最低賃金時間額改定状況（全国）	7
5	令和5年度最低賃金改定の状況	8
6	最低賃金の年度別推移（青森県）	9
7	令和5年度青森県特定（産業別）最低賃金決定の経過	10

【別添】青森県特定（産業別）最低賃金専門部会長報告

- 1 青森県自動車小売業最低賃金の改正決定に関する報告書
- 2 青森県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書

【参考】賃金の適切な支払い及び賃上げの環境整備のための協力依頼（要請）

令和5年度 青森県特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿

令和5年9月27日付け任命

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
--------	---------	---------

青森県鉄鋼業最低賃金専門部会（令和5年9月29日（金）13:30 合庁4階共用会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小野 武司	三八五自動車整備工業(株) 代表取締役社長
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 理恵	弁 護 士	石崎 尚人	高周波鋳造労働組合 執行委員	西村 亨	東京鉄鋼(株) 生産本部八戸工場業務課長

青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会（令和5年10月5日（木）13:30 合庁4階共用会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部 准教授	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
石岡 隆司	弁 護 士	金淵 真人	TVS REGZA労働組合 執行委員長	成田 剛	(株)タカシ 取締役
森 理恵	弁 護 士	相馬 満	弘前航空電子労働組合 書記	藤井 淳子	青森県火災共済協同組合 専務理事

青森県各種商品小売業最低賃金専門部会（令和5年10月6日（金）13:30 合庁4階共用会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	加藤 理	イオン東北(株) 人事部部長
森 理恵	弁 護 士	野坂 聡子	オールユニバースユニオン 副委員長	田中 泰宏	青森県中小企業団体中央会 副会長・専務理事

青森県自動車小売業最低賃金専門部会（令和5年10月10日（火）13:30 合庁4階共用会議室）

石岡 隆司	弁 護 士	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	小山内 眞	(株)小山内バッテリー社 代表取締役
中村 円香	日本放送協会青森放送局長	小笠原裕介	青森ダイハツモーターズ労働組合 執行委員長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	保土澤 貴	アンフィニ青森労働組合 書記	坂本 武	青森トヨタ自動車(株) 取締役総務部長

(注) 五十音順

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
--------	---------	---------

第2回青森県各種商品小売業最低賃金専門部会（令和5年10月13日（金）14:00 合庁4階共用会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	加藤 理	イオン東北(株) 人事部部長
森 理恵	弁護士	野坂 聡子	オールユニバースユニオン 副委員長	田中 泰宏	青森県中小企業団体中央会 副会長・専務理事

第2回青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会（令和5年10月31日（火）10:00 県火災共済3階小会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部 准教授	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
石岡 隆司	弁護士	金淵 真人	TVS REGZA労働組合 執行委員長	成田 剛	㈱タカシ 取締役
森 理恵	弁護士	相馬 満	弘前航空電子労働組合 書記	藤井 淳子	青森県火災共済協同組合 専務理事

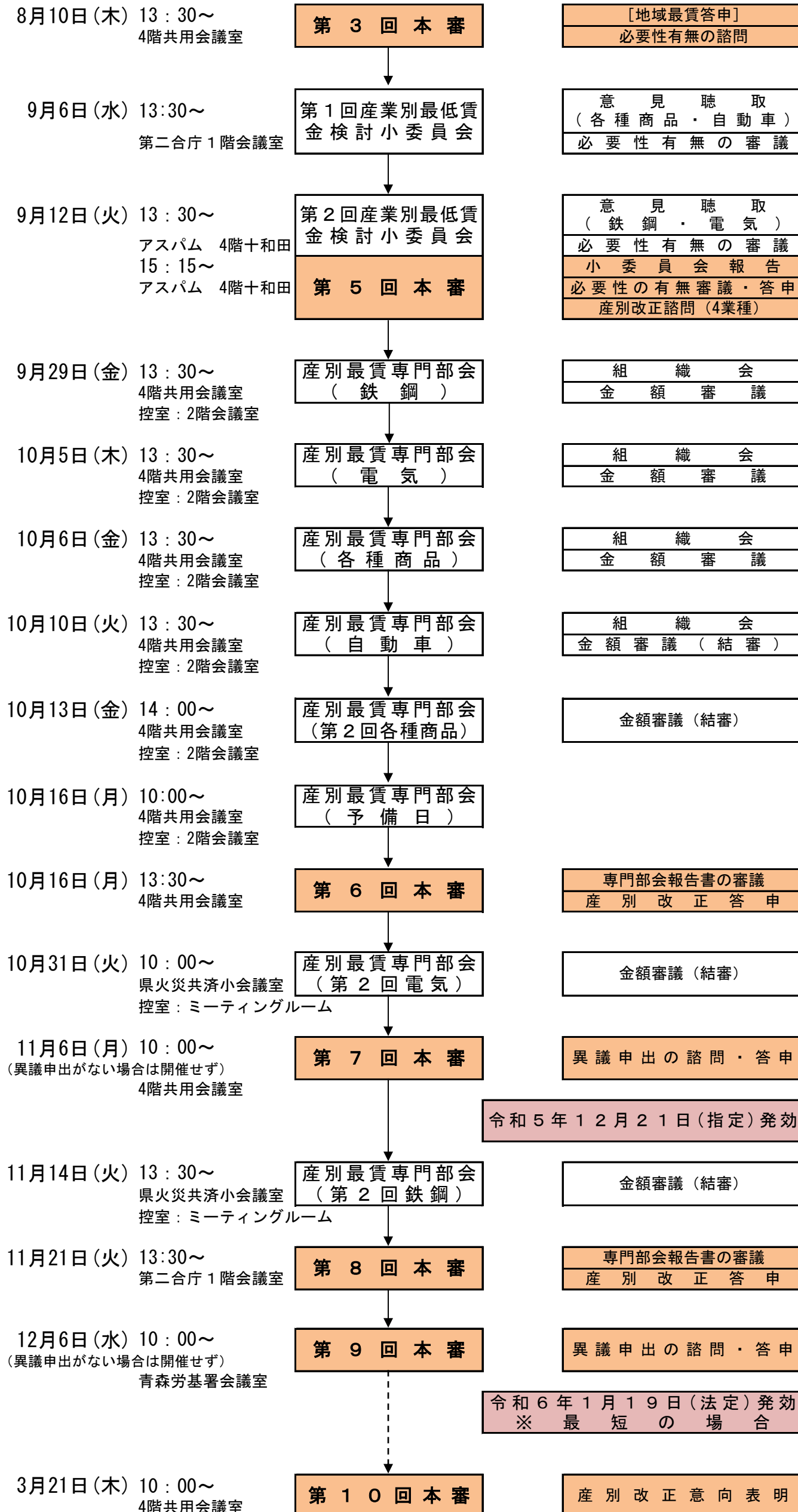
第2回青森県鉄鋼業最低賃金専門部会（令和5年11月14日（火）13:30 県火災共済3階小会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小野 武司	三八五自動車整備工業(株) 代表取締役社長
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 理恵	弁護士	石崎 尚人	高周波铸造労働組合 執行委員長	西村 亨	東京鉄鋼(株) 生産本部八戸工場業務課長

(注) 五十音順

令和5年度青森地方最低賃金審議会開催日程

【青森県産業別最低賃金審議】



部会名	開催月日	審議の状況
鉄鋼業	9月29日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に森宏之委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気の先行き不透明感は否めないものの、第4表等を考慮し、現行時間額20円の引上げを提示した。 (2)労働者側意見 労働者側は、労働環境や雇用情勢に見合った賃金としなければ、青森県における鉄鋼業を希望する労働者が減少し、優秀な人材の確保がままならず、企業、産業、地域が衰退の懸念があること、他産業に比べ厳しい作業環境にある鉄鋼業という産業の魅力を発信する必要があること等を理由として、現行時間額55円の引上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は38円まで歩み寄り、使用者側は27円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、各側委員の日程調整を行い、11月14日に第2回専門部会を開催することとした。</p>
電気機械器具等製造業	10月5日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気動向や最低賃金の改定が中小企業の経営の圧迫に繋がること等を踏まえ、19円の引上げ額を主張した。 (2)労働者側意見 労働者側は、人手不足感が強まってきており、賃金の底上げにより金属産業の魅力を高める必要があること等を踏まえ、50円の引き上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は42円まで歩み寄り、使用者側は27円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、各側委員の日程調整を行い、10月31日に第2回専門部会を開催することとした。</p>

<p>各種商品 小売業</p>	<p>10月6日</p>	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に森宏之委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気動向は不安定であること等から、賃金改定は必要であるが大幅な改定は厳しいこと等を総合的に踏まえ、16円の引上げを主張した。 (2)労働者側意見 労働者側は、景気動向、産業間格差是正、人材不足や採用難等を踏まえ、80円の引き上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は56円まで歩み寄り、使用者側は26円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、各側委員の日程調整を行い、10月13日に第2回専門部会を開催することとした。</p>
<p>自動車 小売業</p>	<p>10月10日</p>	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森宏之委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、コロナ禍に伴う半導体不足は改善されつつあるが、一部の部品等の調達も十分でないため新車販売へ影響は大きく新車納車の長納期化も予測され先行き不透明な状況や現在の状況を踏まえ、4円の引上げを主張した。 (2)労働者側意見 労働者側は、賃上げの結果を踏まえれば、特定最低賃金の取り組みにおいても、産業で働く者の底上げ・底支え、格差是正に向けて取り組むことが必要であること、自動車関連産業は日本の基幹産業であり産業に見合った賃金にすべきであること等を踏まえ、4円の引上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労使会議を行い、最終的に4円(0.44%)引上げて923円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>

各種商品 小売業	10月13日	<p>1 金額審議</p> <p>(1)使用者側意見 使用者側は、引上げは29円が妥当と主張。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、50円引上げを主張。</p> <p>2 結論 公労使会議を行い、最終的に39円(4.42%)引上げて921円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>
-------------	--------	--

令和5年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】(※1)	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日(※2)
北海道	B	40	960 (920)	40		2023年 10月1日
青森	C	39	898 (853)	45	+6	2023年 10月7日
岩手	C	39	893 (854)	39		2023年 10月4日
宮城	B	40	923 (883)	40		2023年 10月1日
秋田	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月1日
山形	C	39	900 (854)	46	+7	2023年 10月14日
福島	B	40	900 (858)	42	+2	2023年 10月1日
茨城	B	40	953 (911)	42	+2	2023年 10月1日
栃木	B	40	954 (913)	41	+1	2023年 10月1日
群馬	B	40	935 (895)	40		2023年 10月5日
埼玉	A	41	1028 (987)	41		2023年 10月1日
千葉	A	41	1026 (984)	42	+1	2023年 10月1日
東京	A	41	1113 (1072)	41		2023年 10月1日
神奈川	A	41	1112 (1071)	41		2023年 10月1日
新潟	B	40	931 (890)	41	+1	2023年 10月1日
富山	B	40	948 (908)	40		2023年 10月1日
石川	B	40	933 (891)	42	+2	2023年 10月4日
福井	B	40	931 (888)	43	+3	2023年 10月1日
山梨	B	40	938 (898)	40		2023年 10月1日
長野	B	40	948 (908)	40		2023年 10月1日
岐阜	B	40	950 (910)	40		2023年 10月1日
静岡	B	40	984 (944)	40		2023年 10月1日
愛知	A	41	1027 (986)	41		2023年 10月1日
三重	B	40	973 (933)	40		2023年 10月1日
滋賀	B	40	967 (927)	40		2023年 10月1日
京都	B	40	1008 (968)	40		2023年 10月6日
大阪	A	41	1064 (1023)	41		2023年 10月1日
兵庫	B	40	1001 (960)	41	+1	2023年 10月1日
奈良	B	40	936 (896)	40		2023年 10月1日
和歌山	B	40	929 (889)	40		2023年 10月1日
鳥取	C	39	900 (854)	46	+7	2023年 10月5日
島根	B	40	904 (857)	47	+7	2023年 10月6日
岡山	B	40	932 (892)	40		2023年 10月1日
広島	B	40	970 (930)	40		2023年 10月1日
山口	B	40	928 (888)	40		2023年 10月1日
徳島	B	40	896 (855)	41	+1	2023年 10月1日
香川	B	40	918 (878)	40		2023年 10月1日
愛媛	B	40	897 (853)	44	+4	2023年 10月6日
高知	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月8日
福岡	B	40	941 (900)	41	+1	2023年 10月6日
佐賀	C	39	900 (853)	47	+8	2023年 10月14日
長崎	C	39	898 (853)	45	+6	2023年 10月13日
熊本	C	39	898 (853)	45	+6	2023年 10月8日
大分	C	39	899 (854)	45	+6	2023年 10月6日
宮崎	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月6日
鹿児島	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月6日
沖縄	C	39	896 (853)	43	+4	2023年 10月8日
全国加重平均			1004 (961)	43		-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

※3 経済センサス(旧:事業所・企業統計調査)等の調査結果に基づいて、全国加重平均額の算定に用いる都道府県別の適用労働者数の更新を行っており、今年度の全国加重平均額の引上げ額には、労働者数の更新による影響分(1円)が含まれている

令和5年度 最低賃金改定の状況

青森労働局

最低賃金の種類	最低賃金の件名	令和5年度			令和4年度時間額 (円)	発効日	適用事業場数		影響率 (%)
		時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)			適用労働者数 (人)		
地域別最低賃金	青森県最低賃金	898	45	5.28	853	10月7日	40,296	24.7	
							440,900		
特定（産業別） 最低賃金	青森県鉄鋼業最低賃金				958		28		
							1,377		
	青森県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金				888		137		
							7,103		
	青森県各種商品小売業最低賃金	921	39	4.42	882	12月21日	20	26.1	
							1,536		
青森県自動車小売業最低賃金	923	4	0.44	919	12月21日	623	5.0		
						4,876			

※ 令和5年度の特定（産業別）最低賃金については専門部会結審までの状況（鉄鋼、電気機械器具製造業は除く）

最低賃金決定額の年度別推移(青森県)

平成 年度	青森県最低賃金			鉄鋼業				電気機械器具等製造業				各種商品小売業				自動車小売業			
	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)
25	665	11	1.68	787	10	1.29	118.35	721	9	1.26	108.42	714	9	1.28	107.37	753	10	1.35	113.23
26	679	14	2.11	800	13	1.65	117.82	735	14	1.94	108.25	727	13	1.82	107.07	766	13	1.73	112.81
27	695	16	2.36	816	16	2.00	117.41	750	15	2.04	107.91	743	16	2.20	106.91	782	16	2.09	112.52
28	716	21	3.02	835	19	2.33	116.62	765	15	2.00	106.84	758	15	2.02	105.87	798	16	2.05	111.45
29	738	22	3.07	855	20	2.40	115.85	785	20	2.61	106.37	777	19	2.51	105.28	817	19	2.38	110.70
30	762	24	3.25	877	22	2.57	115.09	806	21	2.68	105.77	798	21	2.70	104.72	838	21	2.57	109.97
令和 元	790	28	3.67	900	23	2.62	113.92	829	23	2.85	104.94	821	23	2.88	103.92	861	23	2.74	108.99
2	793	3	0.38	903	3	0.33	113.87	833	4	0.48	105.04	825	4	0.49	104.04	864	3	0.35	108.95
3	822	29	3.66	929	26	2.88	113.02	859	26	3.12	104.50	852	27	3.27	103.65	890	26	3.01	108.27
4	853	31	3.77	958	29	3.12	112.31	888	29	3.38	104.10	882	30	3.52	103.40	919	29	3.26	107.74
5	898	45	5.28									921	39	4.42	102.56	923	4	0.44	102.78

令和5年度 青森県特定（産業別）最低賃金決定の経過

※経過は鉄鋼業、電気機械器具製造業を除いた2業種

※（ ）内は、令和4年度の状況

